5人 就業5年とする　3000万以上 対象.　0.5%ペナルティ　入札参加不可

THE KENSETSU TSUSHIN SHIMBUN
建設通信新聞
Architectures, Constructions & Engineerings News (Daily)
2017年（平成29年）3月9日（木曜日）　（第三種郵便物認可）

夢×技=∞
何時もあなたの街で お会いしている クリハラの技術
電気・情報通信・計装・土木・空調
栗原工業株式会社
〒530-0017 大阪市北区角田町1-1（東阪急ビル）
〒105-0014 東京都港区芝三丁目24-7（芝エクセージビルディング）
創業1919

国交省 保険未加入対策の総仕上げ

排除対象を全下請業者に拡大

国土交通省は、２次以下を含む全下請業者を社会保険等への加入業者に限定した、未加入業者の「排除」に乗り出す。未加入対策の強化として、４月１日以降に入札契約手続きを行う工事から、その取り組みをスタートさせる。直轄工事の率先行動が全国の地方自治体に波及していけば、未加入対策が次のフェーズに移る。社会保険等の加入徹底へ大きな１歩を踏み出すことになりそうだ。

社会保険未加入対策のスキーム

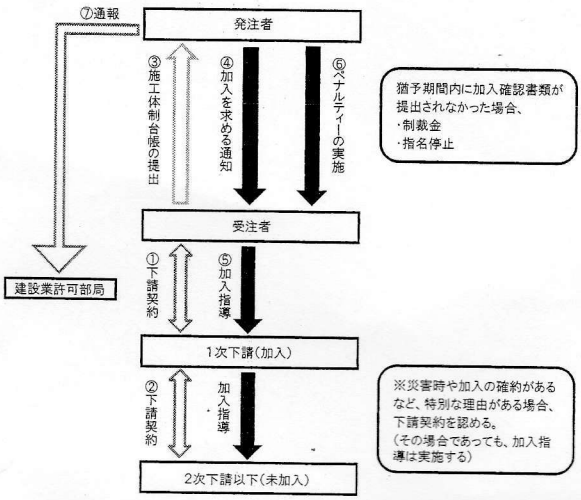

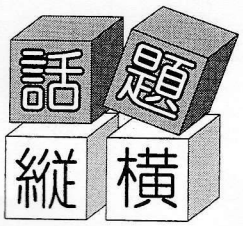

建設産業の総力を挙げて取り組んできた未加入対策の〝総仕上げ〟に向けた手段として、２次以下を含む全下請業者を加入業者に限定する。発注者として、加入の原資となる法定福利費を適切に見積もっている業者間での公平な競争環境を築く。

直轄で４月開始、自治体への波及が焦点

全職人の加入促す

この取り組みは、昨年７月に改定した社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに示す「未加入作業員の現場入場の制限」と合わせて、結果として下請企業を含む現場で働くすべての職人が社会保険に加入するためのアシストの意味合いを持つ。

措置は「４月」と「10月」の２段階で実施する。４月から２次以下を含む全下請業者を加入業者に限定する対策の強化に踏み切る一方で、制裁金や指名停止、工事成績評定での減点といった元請企業に科すペナルティーについては、10月から適用を開始する。

元請の指導求める

未加入であることが判明しても、発覚した時点では直ちに施工から排除しない。未加入業者に自発的な加入を促す猶予期間（原則として30日）を設定する。この期間内に元請企業による未加入業者への指導を求める。

元請企業が加入指導を行った事実が確認できる場合、２次下請けは60日、３次下請以下は90日を目安に猶予期間を延長できる。

猶予期間内に加入を確認できる書類が提出されなかった場合、受注者にペナルティーを科す。元請企業への制裁金は当該下請金額の５％。２次下請以下は、元請企業にとっても直接的な契約関係にないことから、１次下請けが未加入であった場合の制裁金（下請金額の10％）との差が必要と判断した。

災害などの緊急時や加入の確約（書面によって加入の意思を確認）が得られているケースなど、特別な理由がある場合は実情に沿って下請契約を認める例外的な運用も行うが、当該工事で加入の確約を得た場合、次の工事にこの特別な理由は適用されない。

自治体浸透へ率先

今後の焦点は地方自治体にどこまでこの取り組みが浸透するかという点だ。

実際に未加入業者への対策は都道府県レベルで着実に進展している。

具体的には元請業者を社会保険等加入業者に限定する〝元請排除〟から１次下請業者を社会保険等への加入業者に限定する「１次下請けの排除」へと取り組みのステージが移行している状況にある。

しかし、２次下請以降への対応は都道府県レベルでも決して進んでいるとは言い難い。この直轄工事での率先行動が、自治体レベルでの対策の促進へ、１つのきっかけになることは間違いない。

昨年から大きな社会問題となった電通の長時間労働について、建設業についてはどうなのか、という疑問を抱いた。人の節約をしなければならないというところに行き着く。恐らくは、建設業についてはどうなのか、という疑問を抱いた。

では、長時間労働がなぜ問題なのか改めて考えてみると、第一に、社間もない若い人、事情を知った求職学生などからすると到底、この行列など何十年も変わらない光景を見る。そうして1人当たり

ミズベリング・デアイデアス

水辺活用へ知見共有

最新の活動事例紹介

日本の都市に魅力ある水辺を取り戻す「ミズベリング・プロジェクト」を展開するミズベリング事務局は３日、東京都墨田区の東京ソラマチで「ミズベリング・デアイデアス」を開いた。全国で水辺空間の新しい活用に取り組む人々が、新しいアイデアや同志に出会う場として、有識者による意見交換や最新の取り組み事例が紹介された。

開催に当たってあいさつした国土交通省水管理・国土保全局の小俣篤河川環境課長は、タイトルのデアイアスを〝出会いで明日〟と解釈し、「水辺という財産を生かすために、きょうの出会いの場を明日につなげていけるようにしたい」と述べた。

ミズベリング活動の今後を議論する公開アドバイザリーボード会議には、辻田昌弘東大公共政策大学院特任教授、馬場正尊公共R不動産・OpenA代表、忽那裕樹E-DESIGN代表、保井美樹法政大現代福祉学部教授、服部充代like air+water代表、藤井政人国交省総合政策局事業総括調整官の、公共空間活用などに携わる有識者７人が登壇した。２014年からスタートしたミズベリング・プロジェクトのこれまでを振り返った上で、広がりをみせる取り組みをどのように定着させていくかなどを議論した。

最新事例を紹介するプレゼンテーションでは、水辺で活躍する５人の参加者がそれぞれの活動やこれからの視点を披露した。愛知県岡崎市で空洞化が進む中心市街地と河川空間を一体的にリノベーションする「おとがわプロジェクト」を矢野裕岡崎まち育てセンター・りた事務局長が紹介した。南海電気鉄道の和田真治営業推進室なんば・まち創造部長は、大阪市の道頓堀での公共空間活用によるまちの魅力向上の事例を説明した。

建設コンサルタント会社に42年間勤めた新居直氏は「川から広がるまちづくり」をテーマに徳島市での取り組みを紹介した。武内淳宿坊クリエイティブ代表取締役は、川沿いをまちの表側にすべく、和歌山市で実施しているリノベーション事業について解説した。福地諒Class inc. COOは大阪市の道頓堀で開催した「ローリングスシー」の経緯とその裏側について解説した。

有識者による活発な意見交換が行われた

の方法は？
講習会（例：CIC日本建設情報センター）・独学比較一覧